

古川なおき

第109号 レポート



自由民主党横浜市議員 古川なおきの政務調査報告

一月刊一 2012年3月26日

「孤立死」をなくしたい

皆様お元気ですか？

横浜市会も平成24年度予算が可決されました。4月から新年度がスタートします。市内企業を中心に、何とか景気が回復してほしいと思います。

●旭区での出来事

さて、報道でご存知の方も多いと思いますが、昨年12月に地元旭区で高齢の母親と障害者の子が続けて病死するという悲しい出来事がありました。お二人のご冥福をお祈りいたします。報道では「孤立死」とされていますが、亡くなる3ヶ月前に息子さんが通っていた障害者支援施設や区役所の職員は「息子さんに施設に通所してほしい」と電話や訪問を行いました。また、母親は11月下旬に区役所の窓口を訪れていました。母親自ら町内会への入会や訪問を拒否していたこともあり、個人の意思の尊重と人命救助との板挟みを解決することの難しさを感じます。なぜ地域とのつながりを拒まれたのか、母親の心に寄り添うことは誰もできなかったのかと、悔やまれます。

●横浜市の対策

今回の出来事や「孤立死」を防止するために、横浜市は対策を検討しています(2面参照)。現代社会は、人間関係が希薄化していることが様々な問題を引き起こします。今回のような病気や、災害時でも、地域でつながっていれば、助け合い、支え合い、何とか解決できる可能性もあります。横浜市では、民生委員さんや地域包括支援センターに対して、75歳以上のひとり暮らし高齢者について行政が保有する個人情報を提供し、訪問などによって、支援を要する人を把握できるよう支援しています。ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業として9区でモデル実施しています。旭区では今年の秋までには実施する予定です。民生委員さんには本当に頭が下がります。また、介護保険の要介護者や障害者の中で特に重い方を「災害時要援護者」(約12万人)として、いざ災害という時のために、平常時から支援が必要な人の情報を自治会町内会や地域の防災組織に伝え、支援する施策を行っています。もちろん「災害時要援護者」本人の同意が必要ですし、何よりも地域の組織がしっかりしていないと、この取組みはできません。(市内の約5割の自治会町内会で災害時要援護者支援に取り組んでいます)

●個人情報保護と命

個人情報保護法があり、このような取組みをしても自分の情報提供を拒否する方もいます。しかし、いざ災害にな

り、身動きが取れない事態になれば、誰かに助けてもらわなければ命が危険です。実際に対象者で同意しない人も3割から5割いるようです。東京の中野区や渋谷区では、緊急時に支援が必要な要援護者のリストや情報を、対象者の意思に関わらず、民生委員さんや福祉施設に伝える条例を制定しました。「個人情報保護」と「地域のつながり」は両立することが難しいように思いますが、せめて災害弱者の方や一人暮らし高齢者の方等は平常時から地域に見守っていただくためにも必要な情報を知らせるべきだと思います。また、昨年の市会で提案し、制定された「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」をもっと浸透させなければならないと思います。

●東日本大震災から1年

最後になりますが、昨年末希望ヶ丘高校で演奏会に参加して下さった大槌高校の地元、岩手県大槌町に、瀬谷区の坂井学前衆議院議員のご縁で、旭区の友人たちと行かせていただきました。仮設住宅や仮設商店街にお伺いして、様々なお話をさせていただきました。船を流されても、いつか漁船を購入して漁業をやりたいと語ってくれた漁師さんのお父様は津波で帰らぬ人となりました。仲間の漁師は食べていくことができないと街に出て土木作業をしていますが、亡くなった親父のためにも漁師は続けると力強く語ってくれました。「支援はいらない、自分たちが悪かった。漁師に誇りを持たず、息子はいい大学を出して東京でビジネスマンとして働かせたいと思っていた自分たちが間違っていた。これからは大槌を誇りに思って生きていく。都会をうらやましいとは思わない。覚悟を持って生きる。」と語ってくれた親父さんにも感銘を受けました。実は震災後一年経ち、何の支援が必要かを聞きたかったのですが、励ますつもりが励まされて横浜に帰ってきました。それにしても、荒波の日でも毎日船を出していた先ほどの大槌の漁師さんに船を支援できない政府にもどかしさを感じます。そんな中、瀬谷区長を含め瀬谷区の有志の方が大槌町に船を寄贈する運動を展開しています。私も個人的に応援しています。募金募金でお疲れのことと思いますが、よろしければ下記にお気持ちをいただければ幸いです。

いろんな意味でスタートの春。気持ちを新たに、みんなで支え合ってがんばりたいと思います。

横浜市議員 古川なおき

大槌町に漁船を寄贈する運動：「三陸沖に瀬谷丸を！」

横浜信用金庫瀬谷支店 普通口座 549952

口座名「三陸沖に瀬谷丸を実行委員会会長 露木晴雄」

みんなで健康増進！& 市政について気軽に語り合いませんか？
政務調査活動の一環として「市民の皆様のご意見を」直接うかがう



朝ウォーキング

日 時：5月26日(土) 7時～8時半

集合場所：こども自然公園(大池公園) 正面入り口

★参加される方は、当日直接、集合場所にお集まりください。



古川
なおき
プロフィール

県立希望ヶ丘高校・明治大学 卒業/明治大学公共政策大学院修了
横浜銀行勤務後、衆議院議員秘書
平成7年4月 横浜市議員初当選(26才最年少)
現在 平成23年 市会運営委員会 委員長 /水道・交通委員会
自民党横浜市議員団所属/横浜市長FCキャプテン
希望ヶ丘高校同窓会桜蔭会 理事
旭区サッカー協会顧問/旭区スポーツダンス協会顧問
旭区卓球協会顧問

ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業について

1. 事業概要

(1) 趣旨

民生委員及び地域包括支援センターに対して、ひとり暮らし高齢者について行政が保有する個人情報・提供し、訪問等によって支援を要する人を効果的に把握できるよう支援します。

把握した状況に応じて、相談支援や地域における見守り活動等に的確につなげられるよう、民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターが情報共有しながら取り組みます。

本年度はモデルとして実施し、その実施結果の検証を行った上で、次年度の本格実施に向けて検討を行っていきます。

(2) 情報提供の対象者…75歳以上のひとり暮らし高齢者（モデル実施での対象者数としては、約1万人。全市では約10万人）

(3) 情報の提供先…民生委員、地域包括支援センター（区福祉保健センターを通じて、名簿にて提供）

(4) 情報提供の内容…氏名、住所、年齢、性別、電話番号、要介護度、居宅介護支援事業者名

2. モデル実施区…9区の中の25地区（鶴見、神奈川、港南、金沢、緑、都筑、戸塚、栄、瀬谷）

3. 今後のスケジュール

平成23年11、12月～：モデル実施（民生委員が訪問等によって状況把握等実施）

平成24年1月～：民生委員、地域包括支援センター、区福祉保健センターの三者での情報共有、支援が必要な人の相談支援、地域による見守り活動へのつなぎ等実施

同 1～3月：実施結果の検証、平成24年度展開の検討

災害時に備えた平常時からの要援護者支援について

災害時要援護者とは

災害時要援護者とは、地震などの災害発生時に、

●必要な情報を把握し、状況を判断することへの支援が必要な方

●安全な場所に避難するなどの行動をとることへの支援が必要な方をいい、高齢者、障害児・者、乳幼児、妊産婦等があげられます。

特に次の方を重点的に支援する対象者と考えています。

①介護保険の認定を受けている方のうち

・要介護3以上（重度）の在宅で生活する方

・一人暮らしの方や、高齢者のみの世帯の方

・認知症のある方

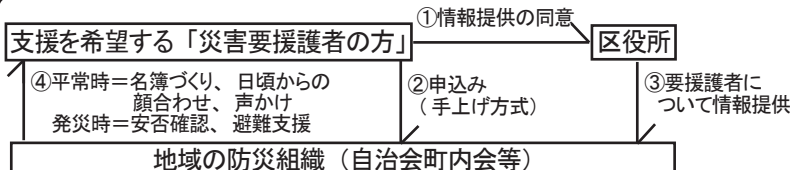
②障害のある方のうち

・障害者自立支援法（身体・知的・精神障害の方への福祉サービス）に基づく障害程度区分認定を受けている方（区分1～6）

・視覚障害者、聴覚障害者で身体障害者手帳1～3級の方

取組の流れ

災害発生時に支援を必要とする方の情報をあらかじめ平常時に「地域の防災組織」（自治会町内会等）が把握し、地域の力で災害に備えます（右図は大まかな流れの例です）。



<支援活動の具体例>

平常時の支援

★日頃からの声かけ、挨拶、関係づくり

★災害の発生時に備えた活動（要援護者の名簿づくり、避難訓練）

★要援護者への相談に基づき、緊急連絡先やかかりつけ医、支援にあたり配慮が必要なことなどを書きとめた個人支援カードなどの作成

災害時の支援

★安否の確認

★目や耳の不自由な方にもわかるよう避難などの災害情報を伝達

★避難場所への誘導

○これまでの大震災の例をみても、行政の活動が本格的に開始されるまでに発災後3日程度は必要となっていて、被災した方の殆どが、隣近所か地域の方に助けられています。地域の防災力を高めていただくために、日頃からの関係づくりが大切です。

○災害はいつ起こるかわからず、支援者も被災することがあります。支援者や隣近所の方には、できる範囲内で支援をお願いします。

○横浜市内の約5割の自治会町内会で災害時要援護者支援に取り組んでいます（平成23年4月現在、各区役所で把握している取組）。多くの地域で取組が進むように、各区役所による地域への支援を行っていきます。

○各区役所で災害時要援護者の支援に取り組みたい地域への支援を行っていきます。これまでの地域の取組及び地域の自主性を尊重し、取り組む方法は区役所との相談の中で、地域が選択できるようにしています。

<地域における要援護者の把握方法>

手上げ方式…地域の防災組織（自治会町内会等）が町内に周知し、申し出があった人の個人情報を収集する方式

同意方式…区役所が対象者に通知し、同意を得た人の個人情報を、協定を締結した地域の防災組織（自治会町内会）に提出する方式

※「手上げ・同意併用方式」で取り組んでいる地域もあります。

※横浜市健康福祉局福祉保健課・地域支援発行資料より抜粋



お気軽にご連絡ください。

FAX: 045-366-9700 / TEL: 391-4000

E-Mail: naoki@furukawa2002.com

みなさまのご意見をお待ちしています！

古川なおき政務調査事務所

〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘199-1

TEL045-391-4000 / FAX045-366-9700

E-mail naoki@furukawa2002.com

